

〔公事根源 八月〕八朔風俗 この事はさらに本説なし、又正禮にもあらず、堅固世俗之風儀なり、或假名記に、建長の比より此事有はじめは田のみとて、よねを打敷かはらけなどに入て、人のもとへつかはしけるとかや、また圓明寺太閤實藤原の文永の記に、此七八年よりこのかた、殊に天下に流布せるよしのせられたり、誠に建長のころよりの事成べきか、或説には、後嵯峨院いまだ東宮にて、外戚通方卿の亭に御座ありし時、御閑素をなぐさめ申さんとて、近習の男女密々奉りけるに、其後ふしぎに聖運をひらかせ給しかば、御嘉瑞なりとて、内々御さたありけるなども申傳へたり、かれこれいづれもたしかなる事なし、また眞實はじまりたる年紀も分明ならず、たとへば後嵯峨院の御治世の時分よりの事成べきにや、然るに今年中行事の中に、ゑるしくはふる事詮なしといへども、頃殊に世にさかりにもてあそぶ事なれば、筆の次にゑるし侍るなり、猶々まことしき大やけ事にては、ゆめくあるまじきなり。

〔日次紀事 八月〕八朔中略一條禪良公明應二年記云、今日捧物品於各自之主人者、古不聞之、三平者十年來聞有此事云、依禪閣之記、則康永年中始行爾後中絶、自寛正年中又再興

〔安齋隨筆 七月 八月〕一頼之祝 鴨長明四季物語ニ云、秋上ノ月ついたちには、たのむの御いはひとて、む

かしはさしてもの玄給はざりしを、小松のみがどたゝ人にてましませし比、奉りそめて御世につかせ給ひて、昭宣公のかたものせさせ奉られしなり、いろく、のくだ物を、その年の御わせにそへて奉る、いつくさのもちゐなど、この事つかふまつる。○中 貞丈云、長明が四季物語偽書也、八朔祝のおこり、正史實録に見えず、用る事なかれ。

〔海人藻芥 八月朔日〕ニ、小花粥内裏仙洞以下、令用給良薬ト云々、彼粥調法ハ、薄ヲ黒焼ニシテ粥ニ入合エ也。

〔後水尾院當時年中行事 八月〕朔日、けふは御たのむとて、各おもひく、の進物をさ、ぐ返しをた